

新市の財政計画は、歳入・歳出の区分ごとに過去の実績や経済動向、今後の人口推移等を勘案し、平成23年度から平成32年度までの10年間について、普通会計ベースで作成しました。

計画の作成にあたっては現行の制度を踏まえつつ、合併に伴う影響などを反映させ、国・県からの財政支援措置を盛り込みながら、将来にわたって健全な財政運営を行うことを基本としています。

新市財政計画

【歳入】		〈参考〉										単位：百万円	
区 分	H20 (決算)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
地 方 税	31,189	25,632	25,280	25,809	26,277	25,736	26,191	26,532	26,373	26,885	27,174		
地方譲与税・ 交 付 金 等	3,818	3,573	3,623	3,677	3,730	3,786	3,844	3,903	3,963	4,026	4,091		
地方交付税	2,496	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,800	1,400	1,000	600		
国・県支出金	5,942	12,999	13,093	13,043	13,135	13,233	13,322	13,417	13,517	13,623	13,734		
繰 入 金	4,036	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地 方 債	2,627	3,085	4,155	2,394	1,894	1,619	2,072	2,038	2,370	2,310	2,043		
その他の歳入	7,045	4,525	4,525	4,525	4,532	4,532	4,532	4,532	4,532	4,532	4,532		
合 計	57,153	51,814	52,676	51,448	51,568	50,906	51,961	52,222	52,155	52,376	52,174		

【歳出】		〈参考〉										単位：百万円	
区 分	H20 (決算)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		
人 件 費	10,761	10,365	10,209	10,348	10,168	9,691	9,987	9,162	9,418	8,560	8,777		
扶 助 費	6,066	13,480	13,706	13,944	14,193	14,455	14,731	15,019	15,323	15,641	15,976		
公 債 費	3,921	4,851	4,848	4,795	4,508	3,827	3,730	3,658	3,491	3,361	3,220		
物 件 費	7,605	7,974	7,987	7,983	7,969	7,975	7,957	7,983	7,962	7,966	7,959		
維持補修費	640	704	704	704	704	704	704	704	704	704	704		
補 助 費 等	6,640	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760	3,760		
積 立 金	492	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
投資及び出資金、 貸 付 金	835	801	871	801	801	801	801	801	801	801	801		
繰 出 金	5,408	5,564	5,652	5,744	5,842	5,945	6,053	6,166	6,285	6,410	6,542		
投資的経費	12,175	4,309	4,933	3,363	3,617	3,742	4,232	4,963	4,405	5,167	4,429		
合 計	54,543	51,814	52,676	51,448	51,568	50,906	51,961	52,222	52,155	52,376	52,174		

自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち

新市基本計画

ダイジェスト版

NISHIO CITY



会 長
西尾市長
榊原 康正



副会長
一色町長
都築 譲



副会長
吉良町長
山本 一義



副会長
幡豆町長
渡辺 靖

西尾市・幡豆郡三町合併協議会では、新西尾市の円滑な運営と均衡ある発展を目的とした、新市基本計画（合併市町村基本計画）を策定しました。合併後の新市まちづくりの指針となるものです。

新西尾市は、三河湾、矢作川、三ヶ根山といった海、川、山に囲まれた自然豊かなまちで、多種多様な文化、伝統、産業があります。そこで、目指すべき将来像を「自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち」と決めました。地域の力を結集して、活力とやすらぎのある、暮らしやすいまちを目指します。

この基本計画を多くのかたに知っていただくため、ダイジェスト版を作成しましたのでご覧ください。新市が自らのふるさととして愛され、誇れるまちになるように全力を尽くしてまいります。引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

西尾市・幡豆郡三町合併協議会

お問い合わせ先

発 行 : 西尾市・幡豆郡三町合併協議会
編 集 : 西尾市・幡豆郡三町合併協議会
〒445-8501 西尾市寄住町下田22番地(西尾市役所内)
電 話 : (0563) 56-2111
FAX : (0563) 56-2155
E-mail : kikaku@city.nishio.lg.jp
ホームページ : <http://www.city.nishio.aichi.jp/nishio/gappei/>
発行年月 : 平成22年10月

●概況

西尾市・幡豆郡3町は、愛知県のほぼ中央を北から南へ流れる矢作川流域の南端に位置し、面積は160.34km²で、愛知県全体の3.1%を占めています。

●人口・世帯

新市の将来人口は平成22年までは緩やかに増加をしています
が、平成32年には平成17年と比較し480人減の162,752人と見込まれます。

年齢別人口は、少子化・高齢化の進行により、平成32年には年少人口（0～14歳）の割合が11.7%に減少すると推計されます。一方、老年人口は平成32年には26.3%に達すると考えられます。

世帯数は、核家族化・単身世帯の増加などにより引き続き増加を続けるものと考えられ、平成32年には平成17年より8,209世帯増の59,524世帯と見込まれます。

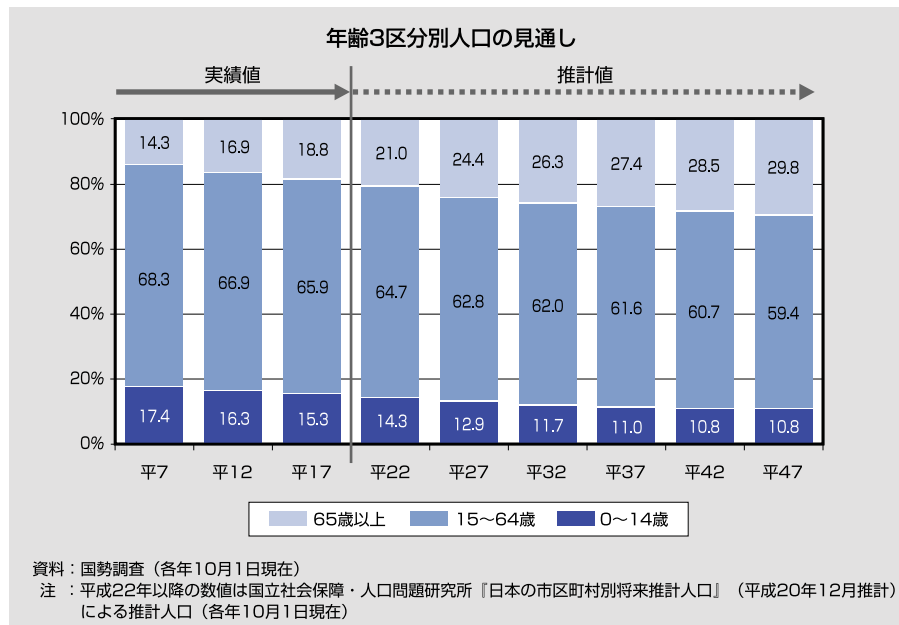
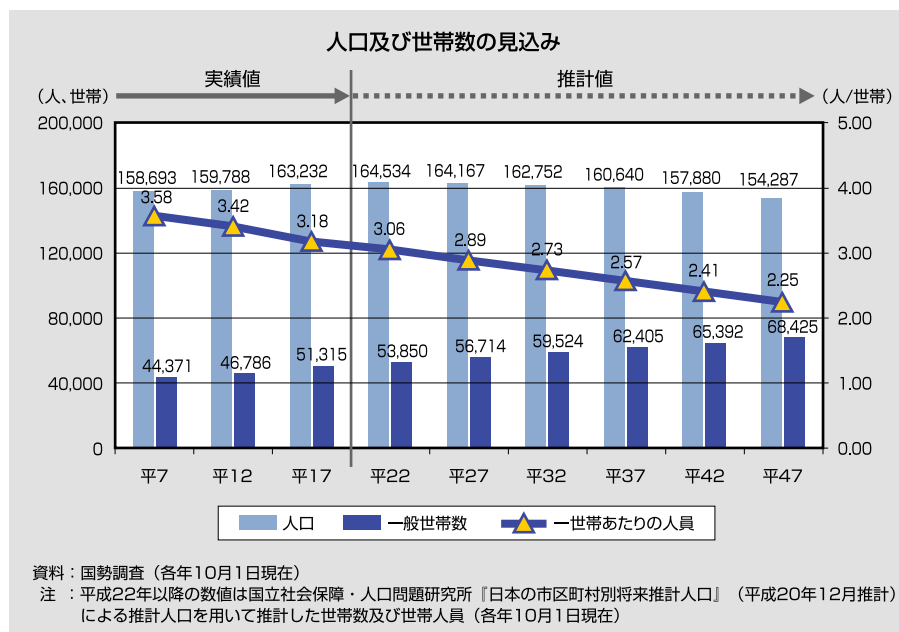
また世帯数の増加に伴い1世帯当たりの人員は減少を続けており、平成32年には1世帯当たり2.73人と見込まれます。

●就業人口

第1次産業就業者数は一貫して減少傾向にあり、今後もこの傾向に変わりはないと考えられるため、平成32年には平成17年より924人減の5,974人と見込まれます。

第2次産業就業者数も徐々に減少するものと考えられ、平成32年には平成17年より5,272人減の34,553人と見込まれます。

第3次産業就業者数は今後も増加を続けるものと考えられ、平成32年には平成17年より8,317人増の50,322人と見込まれます。



項 目	実績値			推計値					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年
就業者数(人)	88,385	88,003	89,357	91,360	91,413	90,849	90,282	89,710	89,135
就業者率(%)	55.7	55.1	54.7	55.5	55.7	55.8	56.0	56.1	56.2
第1次産業(人)	8,618	7,740	6,898	6,713	6,321	5,974	5,665	5,385	5,129
構成比(%)	9.8	8.8	7.7	7.3	6.9	6.6	6.3	6.0	5.8
第2次産業(人)	41,723	40,031	39,825	39,579	37,397	34,553	31,668	28,750	25,804
構成比(%)	47.2	45.5	44.6	43.3	40.9	38.0	35.1	32.0	28.9
第3次産業(人)	37,956	40,060	42,005	45,069	47,695	50,322	52,949	55,576	58,203
構成比(%)	42.9	45.5	47.0	49.3	52.2	55.4	58.6	62.0	65.3

資料：国勢調査（各年10月1日現在）
注：平成22年以降の推計は過去からの実績値を参考に推計

新市は地域の力を結集して、活力があり暮らしやすいまちを目指します。このため市民が責任を持って新市の可能性を拓き、未来を創造するという想いが描かれた「西尾幡豆のグランドデザイン提言書（融合ビックバンで未来を創ろう!）（平成21年12月）」や各市町の総合計画を踏まえ、新市のまちづくりの理念を掲げます。

まちづくりの理念

1 活力・創造

- 農業、漁業、工業、商業、観光業等の活力を創出し、地域で働く人々の力で付加価値を生み出すまちを目指します。
- 歴史や文化を継承し、個性豊かな文化を創造するまちを目指します。

2 安心・便利

- 災害や犯罪の心配が少ない安全な地域のなかで、誰もが健康で安心して暮らし続けることができるまちを目指します。
- 交通の利便性が高く、どこでも充実したサービスが利用できるまちを目指します。

3 自立・協働

- コミュニティや市民活動が活発で、住民が主体的にまちづくりに取り組むまちを目指します。
- 市民と行政が役割分担しながら、共通の目標に向かってまちづくりに取り組むまちを目指します。

目指すべき将来像

自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち

新市は、三河湾、矢作川、三ヶ根山、といった海、川、山に囲まれた、自然豊かなまちで、古くから多種多様な文化、伝統、産業を生み出してきました。

私たちは次代を担う子どもたちのため、新市を自らの故郷として愛し、誇れるまちづくりをしなければなりません。

そのためには住民と行政の協働を始め、自然環境の保全や歴史・文化を保存継承するほか、産業振興と社会基盤整備を推進し、健康福祉、子育て支援及び教育施策の充実を図る必要があります。そこで新市の目指すべき将来像を「自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち」と定め、活力とやすらぎのある新市のまちづくりを進めます。



三河湾上空から西尾市・幡豆郡3町を望む

まちづくりの基本方針

新市基本計画 NISHIO CITY

1 活力と魅力あふれる産業づくり—産業振興

- ①三河湾、矢作川、三ヶ根山といった豊かな自然と歴史・文化が織り成す多様な資源を活かした観光交流圏づくりを推進します。
- ②情報発信力の向上と産業の一層の活性化を図り、独自の特産品づくり、地域ブランド化を推進します。
- ③農業、漁業、工業、商業と観光業の連携を図り、販売拠

- 点を充実することで魅力ある商業振興を展開します。
- ④基盤整備を進め、農業、漁業の一層の振興を図ります。
 - ⑤土石採取跡地を有効に活用するなど、新たな産業用地を開発して企業誘致を推進し、地域の活力づくりに取り組みます。

2 利便性と快適性を高める基盤づくり—社会基盤

- ①周辺都市や国土幹線道路へ円滑にアクセスできるよう幹線道路の整備を促進します。
- ②災害時の避難路や救援物資等の緊急輸送路を確保することで災害に強い交通網を形成するとともに、防災拠点の確保を図ります。
- ③高校生や高齢者などの移動手段を維持するために、名鉄西尾線・蒲郡線の存続を推進するとともに利便性

- の高い交通ネットワークを目指します。
- ④景観形成や地域住民の利便性に配慮した市街地整備を推進します。
 - ⑤安全な水を供給することができ、ライフラインとして災害にも強い上下水道の整備を推進し、快適な居住環境を整備します。

3 地域を支える文化と人を育む環境づくり—子育て・教育

- ①子どもを産み育てやすい環境づくりを地域とともに進め、家庭・地域・学校が連携して、次代を担う個性豊かなたくましい子どもを育てます。
- ②次代を担う子どもたちが生命を尊び、心や体を鍛え、たくましく生きる力を養うため、学校教育では基礎学力・基礎体力の向上を目指します。
- ③住民団体と協働して生涯学習推進体制を整え、歴史・文化を継承するとともに新たな市民文化の創造に努

- めます。
- ④地域が主体となったスポーツ活動や内外から多様な人々が参加するスポーツイベントを開催し、みんなが元気になるスポーツの振興を推進します。
 - ⑤学校・家庭・地域が連携し、文化活動やスポーツ活動を通じて大人と子どもがともに成長できる取り組みを推進します。

4 安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり—健康・福祉

- ①地域の医療体制の充実と西尾市民病院を核とした高度な医療体制を充実します。
- ②健康管理を啓発し、生活習慣病の予防など健康づくりの機会を提供します。
- ③高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域ケア体制の充実を図ります。

- ④障がい者（児）の社会参加を促していくための自立を支援します。
- ⑤市民が適正な医療を受けることができ、老後の生活を維持することができるように、公的保険医療制度や公的年金制度の周知を図ります。

5 安全とうるおいのある環境づくり—自然環境・生活

- ①市民が身近で憩うことができる快適で自然環境に配慮した公園整備を目指します。
- ②優れた自然環境の保全や生態系ネットワークの形成を進めるとともに、自然を愛する心を育み、自然環境にやさしいライフスタイルへの理解と普及を図ります。
- ③海や川の水質保全活動や地域の美化活動を支援するとともに、海岸・河川改修整備を推進します。

- ④市民と行政が協力して、地球温暖化防止対策のための行動計画を明らかにし、温室効果ガスの排出抑制に取り組みます。
- ⑤地域を犯罪や災害から守り、安全で安心して暮らせる環境を維持するために、地域ぐるみの防犯・防災活動の推進や、地震等災害時の避難所の耐震化を進めます。

6 市民と行政が共に考え、行動するまちづくり—住民・行政

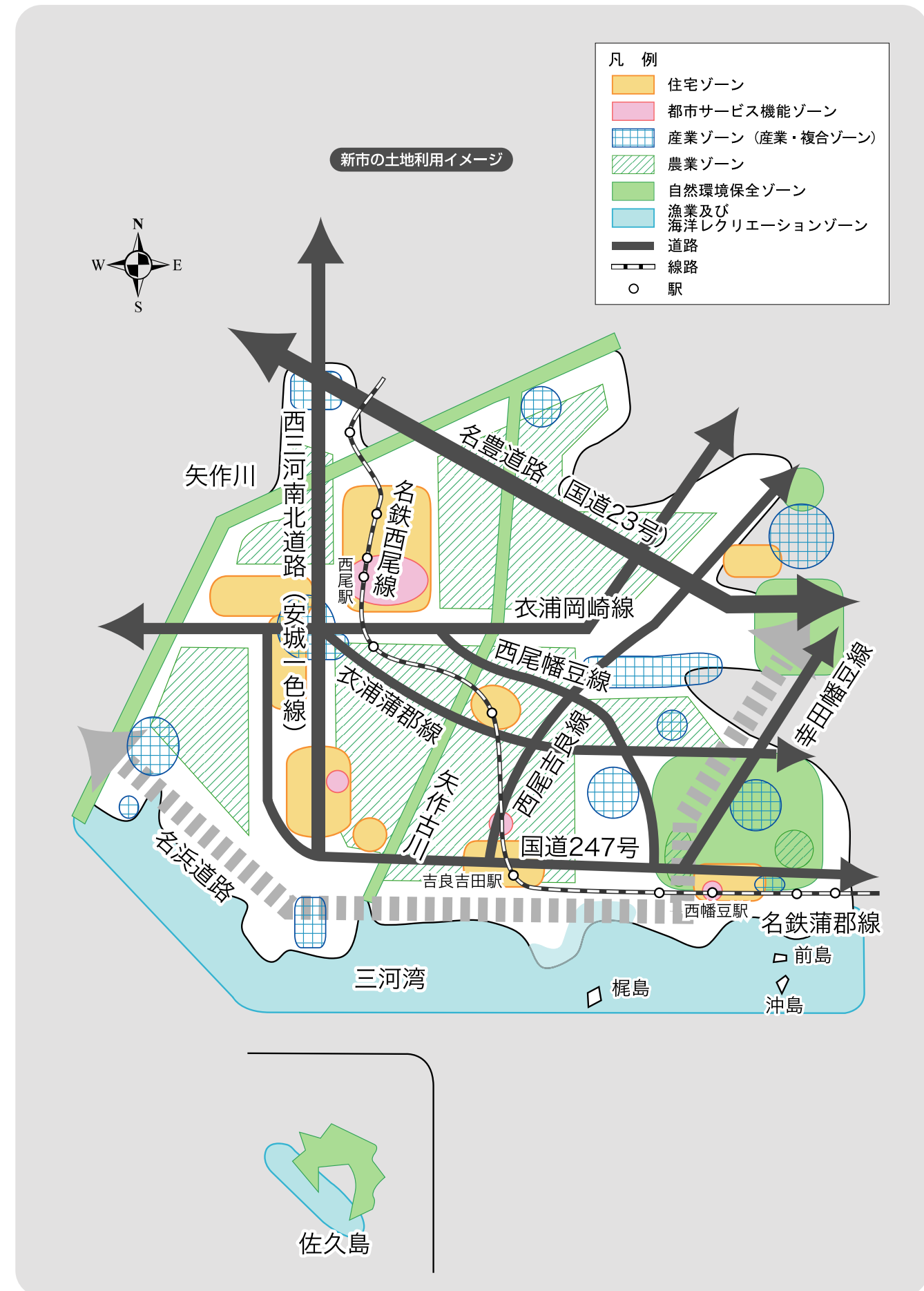
- ①充実した公共サービスを実現するために、市民と行政による協働のまちづくりを推進します。
- ②市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、情報の共有と公開を推進します。
- ③住民自治を推進するため、自治組織や小学校区などを

- 単位としたコミュニティ活動を推進します。
- ④どこでもだれでも住民サービスが受けられるように窓口サービスやオンラインサービスの充実を図ります。
 - ⑤簡素で効率的な行政体制を確立するとともに、健全な財政運営に努めます。

土地利用構想

新市基本計画 NISHIO CITY

各市町で目指してきた土地利用方針を踏まえつつ、新市としての一体感の醸成と、良好な環境を維持し、土地を有効に保全・活用することを目指した土地利用を推進します。



分野	主要施策	主要事業
1 活力と魅力あふれる産業づくり 産業振興	①自然と文化の観光交流圏づくり ②特産品開発と地域ブランド化 ③魅力ある商業の展開 ④農業・漁業の振興 ⑤企業誘致と新産業の振興	●観光拠点整備事業 ●観光イベント開催事業 ●地場産品PRイベント開催事業 ●地場産品ブランド化推進事業 ●商工団体等活動支援事業 ●体験型産業観光振興事業 ●農業・漁業施設整備事業 ●企業誘致事業
2 利便性と快適性を高める基盤づくり 社会基盤	①幹線道路網の整備 ②安全で災害に強いまちづくり ③利便性の高い公共交通ネットワークの形成 ④快適で魅力ある市街地の整備 ⑤上下水道の整備	●広域幹線道路の整備 ●都市整備事業 ●公共交通利用促進事業 ●公共交通運営補助事業 ●新造船整備事業 ●新公共交通サービス調査研究事業 ●市街地環境整備事業 ●交通安全対策事業 ●急傾斜地崩壊対策事業 ●砂防河川改修事業 ●住宅地整備事業 ●上水道整備事業 ●離島水道対策事業 ●下水道整備事業 ●集落排水整備事業 ●合併浄化槽普及推進事業
3 地域を支える文化と人を育む環境づくり 子育て・教育	①子育て支援体制の充実 ②生きる力を養う学校教育の充実 ③生涯学習の推進と歴史文化の継承 ④みんなが元気になるスポーツの振興 ⑤地域で取り組む青少年の健全育成	●出産育児サポート事業 ●ファミリーサポートセンター運営事業 ●放課後児童健全育成事業 ●保育所等施設整備事業 ●特色ある園づくり推進事業 ●学校施設整備事業 ●特色ある学校づくり推進事業 ●小規模特認校制度実施事業 ●生涯学習施設整備事業 ●生涯学習推進事業 ●指導者育成事業 ●地域の歴史・文化学習事業 ●歴史・文化資源保全事業 ●歴史・文化資源観光活用事業 ●文化公演開催事業 ●文化施設整備事業 ●スポーツ施設整備事業 ●スポーツ振興事業 ●スポーツ大会開催事業 ●青少年健全育成事業 ●子どもたちの居場所づくり事業
4 安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり 健康・福祉	①安心を支える地域医療体制の構築 ②健康づくり ③高齢者が安心して暮らせる福祉の充実 ④障がい者（児）の自立を支える福祉の充実 ⑤安心のための社会保障	●市民病院運営事業 ●休日診療所運営事業 ●健康づくり推進事業 ●高齢者福祉推進事業 ●地域福祉推進事業 ●障がい者支援事業

分野	主要施策	主要事業
5 安全とるおいのある環境づくり 自然環境・生活	①市民が憩う公園・緑地の整備 ②緑とともにあるライフスタイルの推進 ③河川・海岸の総合的な環境整備 ④地球環境保全活動の推進 ⑤地域ぐるみの防災・防犯活動の推進	●公園整備事業 ●緑化推進事業 ●森林病虫害防除事業 ●河川・海岸改修事業 ●太陽光発電施設設置事業 ●ごみ減量化推進事業 ●地域消防活性化事業 ●避難所耐震化事業 ●地域防災・防犯活動支援事業
6 市民と行政が共に考え、行動するまちづくり 市民・行政	①市民と行政の協働のまちづくりの推進 ②市民と行政の情報共有と情報公開の推進 ③活発なコミュニティ活動の推進 ④身近で便利な市民サービスの充実 ⑤効率的で健全な行財政運営の確立	●男女共同参画プラン策定事業 ●協働のまちづくり推進事業 ●コミュニティ活動推進事業 ●交流拠点施設整備事業 ●行財政改革推進事業

公共施設の統合と適正配置の方針

公共施設の統合整備と適正配置については、地域特性や地域バランスを考慮するとともに、住民生活に急激な変化を及ぼさないように十分配慮して、統合整備を進めていきます。

統合及び新たな施設整備にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、現施設の有効利用やコミュニティ活動などの自主的な住民活動の拠点確保などを勘案し、適正配置に努めます。

なお新市の庁舎（支所も含む）は、現庁舎を活用することにより対応していきます。

